

令和4年度第2回岡山支部評議会 議事概要

開催日時	令和4年10月21日(金) 14:00~15:45
開催場所	第一セントラルビル2号館8階会議室 Ivy
出席評議員	学識経験者：浜田評議員(議長)・中浜評議員・水田評議員 事業主代表：大塚評議員・平山評議員 被保険者代表：野村評議員・田原評議員・山本評議員
議題	1. 令和5年度保険料率について 2. 更なる保健事業の充実に関する報告 3. 令和5年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取

各議題について、事務局より資料に基づいて説明。

議題1. 令和5年度保険料率について

<学識経験者>

賃金上昇率の数字(割合)については、今までの実績的なものからきているのか。

<事務局>

2022年度と2023年度は直近の実績をもとに推計している。2024年度以降分は、これまでの平均標準報酬月額増減率をもとに推計している。2022年度と2023年度は、コロナ禍で一時的に標準報酬月額が下がっていた分の反動による影響もあるかと思われる。

<被保険者代表>

厚生労働省の毎月勤労統計調査によると、給与の総額は賃上げ等の影響で上がっているが、実質賃金は物価高等の影響で低下しており、4月から5ヵ月連続の低下となっている。そのため、賃金上昇率については、実質は低いと思われる。その辺りも踏まえて、今回の賃金上昇率の推計は、2022年度1.9%、2023年度1.4%となっているのか。

<事務局>

今回の賃金上昇率については、平均標準報酬月額増減率や直近の協会けんぽの実績をもとに推計しているため、実質賃金については加味されていない。

今のご質問に関連して、本部運営委員会における意見を1つ紹介させていただくと、これまで行

ってきた収支見通しの方法について、中小企業の事業継続が困難な状況を踏まえる等、新たな工夫を考えるべきとの意見を頂いている。

<事業主代表>

後期高齢者の医療費負担の変更による影響はどのくらいか。

また、現在、確かに労働人口は減少しているが、過去に比べて高卒の学生が就職せずに進学する割合も高くなっており、就職のタイミングが変わってきていることも要因かと思われる。2025年4月からは65歳までの雇用延長もあるが、これらによる影響はどの程度分かっているか。

<事務局>

後期高齢者の医療費の負担が2割になったことによる影響は、(国が試算した財政影響をもとに)令和4年度の協会けんぽの後期高齢者支援金影響額はマイナス250億円、令和5年度はマイナス260億円となっている。

また、短時間労働者の適用拡大と共済組合の適用拡大の影響については織り込んでいるが、高卒の進学率等の影響は考慮されていない。

<事業主代表>

特に現在の中小企業においては、高卒の応募率や採用率が低くなっており、高卒の就職のタイミングが専門卒や大卒に変化している。労働人口の影響だけでまとめられる内容ではないが、先の見通しについて過去のデータをもとに計算されていることが正しいのかどうか疑問はある。

<事務局>

労働人口を推計する時にどこまで考慮されているかは把握していない。ただ、今までと同じ基準による協会けんぽの推計方法に対する意見は、本部運営委員会でも頂いている。若年層の進学率が労働人口に与える影響の考慮については、今回の評議会で頂いた意見として本部に報告したい。

<学識経験者>

過去に平均保険料率を10%に引き上げて、現在の準備金残高は4兆3千億円あるが、率直に言って、10%への引き上げは大きすぎたと考えるか、または、4兆円以上の準備金が貯まることを前提にして当時は引き上げたのか。

<事務局>

平均保険料率を10%に引き上げた時は、準備金を積み立てていく目論見は無かった。過去には準備金残高がマイナスになった時期もあり、その後、政治的配慮や経済の好影響もあって準備金を積み立てることができた。標準報酬月額伸び率が低いことや今後の高齢者人口の増加等を踏まえた中長期的な視点で、平均保険料率10%をできる限り保てるようにしていきたい。

<学識経験者>

国からの補助金はあるものの、支出としての後期高齢者支援金については、毎回こらえきれない気持ちもある。参考までに国庫補助と後期高齢者支援金の差はどのくらいあるか。

<事務局>

令和3年度では、国庫補助が約1兆2千億円で、後期高齢者支援金が約2兆1千億円だったため、約1兆円の差である。

<学識経験者>

前期高齢者納付金はどのくらいか。

<事務局>

令和3年度では、約1兆5千億円である。

支出全体の約34%が高齢者医療への拠出金となっている。

<学識経験者>

議題1の論点に対して、平均保険料率10%は引き続きやむを得ない、保険料率の変更時期については令和5年4月納付分(3月分)からとして良いか。

→反対意見なし

議題2. 更なる保健事業の充実に関する報告

<学識経験者>

健診の自己負担軽減に係る費用はどのくらいか。

<事務局>

自己負担軽減に伴う年間所要額は、令和5年度が約220億円で、令和6年度は約250億円の見込みである。

<学識経験者>

今は若者の飲酒率が低下しているが、生活習慣病のデータに影響は出てきているか。

また、健診の受診率が上がらない理由は経済的負担が影響しているのか。受診しない人の理由はどのように分析しているか。

<事務局>

飲酒率については、35歳以上からの健診データしか把握していないため、若者の飲酒率低下による生活習慣病への影響は把握していない。

健診の受診率が上がらない原因について、まず被保険者については、労安法もあるため基本的に全員が受診しているはずである。しかしながら、生活習慣病予防健診以外の事業者健診において

は、協会けんぽで健診データを把握できていない分もあるため、受診率が 100%となっていない。このことについては、協会けんぽとして更なる努力が必要である。被扶養者については、無料の健診等も実施しているが、受診しない理由としては、既に病院で治療中である、健診項目が少ない、がん検診がない等がある。現在、がん検診については、市町村と連携して特定健診と同時受診ができるような取り組みも実施している。

<学識経験者>

事業者健診データを取得しきれていない原因は何か。

<事務局>

健診結果を紙媒体で保存されている場合も多く、データでうまく取り込みできていない等がある。

<学識経験者>

保健事業を実施すると、医療機関への受診によって一時的に医療費は増加するかもしれないが、その人の QOL を高めることを考えると仕方のないことでもあると考える。

<事務局>

さらに、病気の早期治療によって重症化を予防できれば、最終的には医療費の抑制に繋がると考えている。

議題3. 令和5年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取

<事業主代表>

本部による医療機関受診勧奨通知は、送付したら終わりか。その後の受診状況も把握しているか。

<事務局>

通知後に医療機関を受診した人数も支部毎に集計している。さらに、重症度の高い対象者には支部で電話による勧奨も実施している。また、支部では健診直後から早期の受診勧奨も実施している。

<事業主代表>

確かに、健診後から短期間での受診勧奨は効果的だと考える。

<事業主代表>

喫煙対策の広報として、喫煙者の肺と非喫煙者の肺の画像を事業所宛の広報物等に掲載する等インパクトのある内容にしてはどうか。

<事務局>

広報物作成の際は参考にしたい。

特記事項

傍聴者なし

次回は令和 5 年 1 月 20 日（金）開催予定